

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの自己実現を支え、高等部卒業後の支援のある自立と社会参加にむけ、学校・保護者・地域・関係機関が連携して教育を進めます

- ・つながりを楽しみ豊かに生きるひと、信頼され必要とされるひと の育成をめざします。
- ・障がいのある生徒の経験を上げ可能性を伸ばす ・ニーズや期待に応え、社会の一員として育てる ・チームで生徒の成長を引き出す 学校をめざします。

2 中期的目標

1 信頼される、安全で安心な学校づくりを推進

(1) 安全・安心な学校づくり

- ア 障がい特性に配慮した防災・防犯の徹底を図る。
- イ 災害時等において、本校児童生徒だけでなく、地域にも貢献できるような体制づくりを推進する。

(2) 教職員の実践力・専門性が児童生徒・地域・保護者のみなさんと連動した「チーム高槻支援」

- ア 障害者権利条約や障害者差別解消法を教職員が体現し、生徒の自己実現を支える教育活動を推進する。
- イ 「支援教育ナビゲーションセンター」：北摂の支援教育の発展を進める重要な役割を果たす

※学校教育自己診断アンケートにおける、防災・防犯教育に関する保護者の肯定的意見を80%以上とする。(H29=70% ⇒ H30=81.4%)

2 「共生社会」の一員として、地域での自立・社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

(1) 社会参加を見据えた、教育・進路指導を推進

- ア 在学中の支援ネットワークを充実させ、卒業へスムーズに移行させる。
- イ 高等部1年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導
- ウ 卒業生のアフターケア～定着支援

(2) 小学部・中学部・高等部の一貫性あるキャリア教育を構築

- ア 高槻支援学校版「キャリアマトリックス」の有効活用
- イ 校内実習や児童生徒会活動等を活用した3学部間の交流及び共同学習を展開し、高等部生徒がロールモデルとなるのをめざす。

(3) インクルーシブ教育システム構築による地域貢献ができる学校づくり～通学区域に小さな「共生社会」(多様性のある全員参加型社会)の実現をめざす。

- ア 生涯スポーツ・芸術活動を通じた交流及び共同学習の充実へ
- イ 地域行事への積極的な参加

※高等部卒業時の進路先決定について満足度100%とする。⇒H30=75.3%)

※交流及び共同学習の連携校の満足度を80%とする。

3 知的障がい生徒の「可能性をのばす教育実践」を推進・教員の授業力を強化

(1) 「自己実現(なりたい自分)」を見据えた「確かな学力」の育成

- ア 授業研究の推進により教員の授業力を向上させる。
- イ 各授業内容と生徒一人ひとりの具体的な目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。
- ウ 外部人材の積極的な活用、国際理解教育の深化、ビジネスマナー育成、アンガーマネジメントの醸成など本校の強みを活用する。

(2) ICT機器等の活用で、生活を豊かにする学びの充実

- ア 高等部教育課程に位置付けられた、生徒に適したICT活用を推進する。
- イ 生活の中で有効な支援ツールの開発と定着利用

(3) 「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、ワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。〈全校〉

(教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会Ⅱ、各学部、首席)

- ア 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。
- イ 時間外労働の縮減、休憩時間の確保、年次休暇等の取得促進に向け、これまで見直しがなされなかった業務に焦点を当て、スリム化を行う。

※教員の育成体制についての教職員の肯定的意見を70%以上とする。(H29=55% ⇒ H30=57.4%)

※「ICTの活用」「個別の指導計画・個別教育支援計画に基づいた指導」について、教員による肯定的意見を90%とする。(H29=79% ⇒ H30=81.4%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成30年12月実施]	学校運営協議会からの意見(平成30年度)
--------------------------------	----------------------

府立高槻支援学校（高等部）

<p>1 保護者の回答分析（提出率 72% ＜H29 年度 75.7%＞）</p> <p>保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答 80%以上の項目が 26 項目中 17 項目と、平成 29 年度と同じ項目数となり、ひきつづき、保護者は本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていることがわかった。また、「防災・防犯教育への取組」が肯定的評価 80%以上の項目となった。H29 年度との比較で 5 ポイント以上割合が高くなった項目は 5 項目あり、「防災・防犯教育への取組（+7.9）」、「事故・災害時の緊急連絡（+10.4）」、「保護者の意見の反映（+12.7）」、「教員の育成体制（+7.7）」、「安全面、衛生面の整備（+6.1）」であった。これは大阪北部地震などの災害対応への取組の結果と考えられる。また「校長・准校長のリーダーシップ」については+4 のアップであった。しかし、「授業のわかりやすさ・楽しさ」については-5.2 となっており、課題が明らかとなった。一方、否定的な回答が 10%以上の項目は「進路指導の適切さ」「安全面、衛生面の整備」の 2 項目であり、昨年度と同じ項目数、内容であった。</p>	<p>第 1 回：平成 30 年 5 月 11 日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に、合理的配慮の内容やその理由を記述するようになっている。大阪府教育センターが様式例を示しているので、そちらを参考に本校の個別の教育支援計画や個別の指導計画の改善充実につなげてほしい。 ・「高槻支援ナビセンター」の取組を進めていることがわかった。支援の対象として、小・中学校はもちろん、学童保育や私立学校、放課後等ディサービス事業所等との連携も図ってほしい。 ・教職員の時間外勤務の縮減に関して、業務の配分見直しや管理職からの呼びかけの工夫等とともに休憩時間の確保などを進め、いわゆる「サービス残業」を教職員が行わないよう、子どもたちを元気にする健康的な教職員であるための健康管理に取り組んでいただきたい。 ・近年、就労する卒業生の割合が高まってきている。さらに企業就労ではなくても、将来の就労をめざした進路先を選択する卒業生が増加している。このことから学校改善が進んでいると考える。今後も校外での企業実習等に積極的に生徒を参加させるとともに就労した卒業生の定着支援に取り組んでいただきたい。 ・本運営協議会が、本校の教職員の任用等についても協議することがわかった。今後は学校組織に関する内容について議論を進めることも視野にいれたい。 ・障がいのある児童生徒たちに「生きる力」をいかに身に付けさせるのかが学校教育に問われている。その推進に当たってはさまざまな関係機関が子どもたちを支えていく「チーム学校」という体制づくりが必要。平成 30 年度の学校経営計画についてその流れに沿った計画となっていると考えられるので、本計画を承認したい。 <p>第 2 回：平成 30 年 10 月 17 日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、保護者による防災マスターチームを設置した。学校と連携し、防災アドバイザーの助言もうけながら、防災計画を見直している。自然災害などにより避難しなければならない時、障がいのある子どもたちの避難場所づくりをめざし、学校、地域や行政を巻き込んで取り組んでいきたい。 ・地域の自治会の防災に関して、さきの地震、台風により避難所が開設されたが、障がいのある人の受入れが課題であることがわかった。今後、このことについて学校の取組を参考にしながら自治会で研究を進めたい。 ・卒業後の進路について、就労にむけ、企業等での実習に在学中からの取組について今後も取組を進めていただきたい。 ・授業見学により、児童生徒がたいへんがんばっている姿を拝見でき、とてもよかった。地震、台風等の自然災害への学校の対応について、課題は残るとはいえ、おおむね適切に対応できている。児童生徒の安全・安心を守る取り組みを充実していただきたい。
<p>2 保護者と教職員の回答比較（教員提出率 95.8%＜H29 年度 97.8%＞）</p> <p>保護者と教職員の回答を比較分析した結果、保護者に比べて教職員の肯定的評価が高く、認識の差異を示した項目は、「学校を楽しんでいる（差 8.6）」、「授業のわかりやすさ・楽しさ（差 13.0）」、「進路指導の適切さ（差 14.5）」、「生命の大切さ・社会ルール（差 8.6）」、「相談への対応（差 24.3）」、「防災・防犯教育の取組（差 9.8）」の 6 項目であり、学校運営上、留意が必要であることがわかった。また、保護者の 20%以上が「わからない」と回答した項目は「校長・准校長のリーダーシップ」「ICT 環境の整備」「広報活動」の 3 項目であった。さらに保護者、教職員がともに「わからない」と 10%以上が回答した項目は「保護者・教員の意見反映」「広報活動」の 2 項目であった。ひきつづき学校の取組を積極的に広報していく活動に努める必要があることがわかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所（二次避難所）について、高槻市内で約 30カ所が指定されている。本校の福祉避難所への指定について前向きに検討していただきたい。障がいのある人等の「災害弱者」が災害への備えや避難方法などについて学べる機会づくりに取り組んでいただきたい。 ・地震や台風の被害からの復旧対応について、学校はよく対応している。今年度の自然災害により強いショック体験をうけていたり、精神的ストレスを感じたりしている子どもがいる、と考えられる。子どもの心理面の支援にひきつづき取り組んでいただきたい。 ・人材育成に関して、経験年数の少ない教員が自身の学びの成果を表明できる場をつくるなどの取組を進めていただきたい。 ・進路指導に関して、近年の若者の特性として、社会へ巣立つために以前よりも長期間のトレーニングが必要となっていることを踏まえ、進路指導を進めていただきたい。 <p>第 3 回：平成 31 年 2 月 14 日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校卒業後の進路について、就労等もあるが、さらなる「学びの場」も大切と考える。また、支援学校の教員の入れ替わりも多い状況であり、学校として支援教育に関する専門性の向上にむけた校内研修に取り組んでいると思うので、もっと保護者へ知ってもらう工夫を行ってほしい。 ・防災に関して、学校と P T A とが連携して取り組んでいる。さらに福祉避難所の指定も視野にいれ、行政・地域との連携をよりいっそう進めていただきたい。 ・地域の文化祭等への児童生徒の作品出品など、地域行事への参加を今後も継続していただきたい。さらに舞台発表などもしていただく地域が活気づくと考える。 ・本日の報告を聞いて、学校と P T A が連携してあらゆる教育活動の推進に取り組んでいることがわかった。また、高等部での教員どうしの授業参観は非常によい取組みである。こうした取組みを実践していることを保護者に広報するとともに、実践を積み重ねていただきたい。 ・保護者や教員の意見が学校運営の改善充実反映されているかという観点で、学校からの報告を吟味してきた。学校教育自己診断の結果と分析をみると、保護者や教員の意見を反映しながら学校改善が進められていることがわかった。校長、准校長には学校経営、学校運営をこの調子で継続してほしい。 ・授業見学により、運営協議会委員へ現場の実践を公開していることは、学校の姿勢への安心感につながっている。また、そこで質の高い授業を見学でき、本校教員のがんばりも実感でき、高く評価している。指導理論の研究により、さらに高い授業力をみがいていただきたい。 ・将来の管理職育成へむけ、ミドルリーダーの育成に取り組んでいただきたい。 ・防災教育の推進にひき続き取り組むとともに、SNS の活用も考えていただきたい。 ・支援教育の専門性の向上へむけ、特別支援教育免許状の保有率をあげ、地域や保護者の本校教育活動への安心感を高めていただきたい。 ・平成 30 年度の学校経営計画の評価、平成 31 年度の学校経営計画（案）に、運営協議会として承認する。

府立高槻支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 信頼される、安全で安心な学校づくりを推進	<p>(1)安全・安心な学校づくり</p> <p>(2)教職員の実践力・専門性が児童生徒・地域・保護者のみなさんと連動した「チーム高槻支援」</p>	<p>(1)</p> <p>ア 障がい特性に配慮した防災・防犯の徹底を図る。</p> <p>イ 災害時等において、本校児童生徒だけでなく、地域にも貢献できるような体制作りを推進する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 障害者権利条約や障害者差別解消法の精神を教職員が体現し、生徒の自己実現を支える教育活動を推進する。</p> <p>イ 「支援教育ナビゲーションセンター」：北摂の支援教育の発展を進める重要な役割を果たす</p>	<p>ア 従来の避難訓練の在り方を検証し、危機管理意識が高まる取り組みを行う。〈全校〉</p> <p>イ P T Aと連携してのBCP策定へ向けての協議を進める。</p> <p>イ ヒヤリハット事例を集計、分析し、教職員に周知し、安全対策につなげる。</p> <p>ア 「人権研修」「いじめ防止研修」等において、ワークショップ形式等で充実させ、教職員の人権意識をさらに深化させる。</p> <p>イ 地域支援業務全般における専門性の継承の体制づくり：地域支援業務の実働者を高等部で3名</p> <p>イ 「高槻島本地域初任者研修会」を年間4回実施。</p>	<p>・地震避難訓練では起震車の体験を通し、児童生徒への注意喚起を促すことができた。(○)</p> <p>・大阪北部地震の発災をうけ学校全体で協議を進めている。(○)</p> <p>・具体的なヒヤリハット事例を朝の連絡会等で共有し、再発防止に努めた。また、昨年度の保健室来室の状況を分析し、大型行事やインフルエンザ流行時に注意喚起を行った。(○)</p> <p>・毎月「人権教育/性に関する指導委員会ニュース」を発行し、教職員と情報を共有し、意識啓発に努めた。人権研修ではいじめ事案を具体的に考える演習を行った。(○)</p> <p>・時間割を調整し、3名全員が昨年度よりも学校現場への支援に赴く担当者が増えたが、授業と地域支援業務のバランスを考えた体制づくりについては今後も工夫が必要である。(○)</p> <p>・初任者在籍は4校ではあったが、計画的に実施できた(1回は震災等の影響で日程調整ができず不開講)。2月には本校でまとめの研修会を行い、共生社会の実現へ向けて考える場とした。(○)</p>
2 「共生社会」の一員として、地域での自立・社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実	<p>(1) 社会参加を見据えた、教育・進路指導を推進</p> <p>(2) 小学部・中学部・高等部の一貫性あるキャリア教育を構築</p> <p>(3) インクルーシブ教育システム構築による地域貢献ができる学校づくり</p>	<p>(1)</p> <p>ア 在学中の支援ネットワークを充実させ、卒業へスムーズに移行させる。</p> <p>イ 高等部1年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導</p> <p>ウ 卒業生のアフターケア～定着支援</p> <p>(2)</p> <p>ア 高槻支援学校版「キャリアマトリックス」の有効活用</p> <p>イ 校内実習や児童生徒会活動等を活用した3学部間の交流及び共同学習を展開し、高等部生徒がロールモデルとなるのをめざす。</p> <p>(3)</p> <p>ア 生涯スポーツ・芸術活動を通じた交流及び共同学習の充実へ</p> <p>イ 地域行事への積極的な参加</p>	<p>ア 家庭、学校、福祉が連携した生活支援体制の実績を教員全員で共有できるよう部内研等で報告。</p> <p>イ キャリア講座の充実：学習後、生徒が振り返り、以後の学校生活に生かす。「学校教育診断」で「将来に向けた生き方・進路の指導は適切である」で90%</p> <p>イ 高3生の就労率=20%（就労移行A型等も含む）</p> <p>高1、2年生は校外校内実習後の振り返りを着実に行うための取り組みを検証する。</p> <p>ウ 離職0をめざし、1学期早期から職場訪問を実施</p> <p>ア 「キャリアマトリックス」試行1年目として、全教員が目的や活用方法について共有し、試行的に活用する。</p> <p>イ 出前授業、校内放送、園芸作業等、生徒が必要とされていることを実感できる観点で実施する：アンケートの実施</p> <p>ア 同好会活動の充実：指導体制の整備を行う。</p> <p>ア 交流及び共同学習のさらなる深化：連絡協議会を開催し、「計画シート」「評価シート」の検証を行う。</p> <p>イ 町会主催の諸行事や「高槻福祉展」への参加</p> <p>イ 「ふれあい冬祭り」の実行委員会としての参加</p>	<p>・新入生についての情報は部内研をはじめ様々な折に確認し、指導に活かしている。関係機関との連携の実績の共有化については整理をしながら検討をしていきたい。(○)</p> <p>・高等部保護者による進路指導の満足度は75.3%であった。現在取り組んでいるキャリア教育の内容を保護者と共有していく必要がある。(△)</p> <p>・高3：一般就労=3名、就労移行A=5名(20%)。</p> <p>高1、高2：2月には実習週間を行い、実習日誌の記帳やお礼状等の指導を行った。(○)</p> <p>・アフターケアについては年間を通じて実施し、適宜対応を行っている。離職者=1名(○)</p> <p>・試行案をふまえてキャリア教育の意義や目的については新転任研修や高等部部内研で確認している。(○)</p> <p>・「人権週間」や「給食週間」に生徒会が校内放送を行い、全校児童生徒への啓発を行った。アンケートは実施できなかったが、その感想を言うてもらうことで自尊感情が高まる機会となった。(○)</p> <p>・今年度より高等部内でまとめ役の担当者を明確にした。府立学校の部活動の在り方に関する方針にも留意しながらの運営に努めた。(○)</p> <p>・国事業の2年目として活動内容を増やすのではなく、テレビ会議システムを活用し、より生徒が関わりを持てるようになった。2月に連絡協議会を開催し、今年度の取り組みを振り返った。「計画シート」「評価シート」についてはお互いのねらいや課題が共有できるものとして評価できた。(◎)</p> <p>・「高槻福祉展」「富田文化祭」「フェスタヒューマンライツ」の行事に参加した。実行委員として参加する生徒もおり、地域の方々とのつながりを持つことになった。(○)</p> <p>・今年度も高等部生9名が実行委員会(1名は副実行委員長)に参加し、企画から参画した。活発に意見を発表し、障がいについての理解啓発にも意欲的に行動できた。当日の運営も多くの生徒が他校生と交流を持つことができ、生徒たちの達成感が十分に得られる取り組みとなった。(◎)</p>

府立高槻支援学校（高等部）

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 知的障がい生徒の「可能性をのばす教育実践」を推進・授業力を強化</p>	<p>(1) 「自己実現（なりたい自分）」を見据えた「確かな学力」の育成</p>	<p>(1) ア 授業研究の推進により教員の授業力を向上させる。</p> <p>イ 各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標（資格やスキル取得等）およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。</p> <p>ウ 外部人材の積極的な活用、国際理解教育の深化、ビジネスマナー育成、アンガーマネジメントの醸成など本校の強みを活用する。</p>	<p>ア 教員全員がお互いの授業を参観し、「参観シート」を交換しあう。</p> <p>ア 高等部生徒による授業アンケートを2回実施</p> <p>ア 特別支援学校教諭免許保有率80%に</p> <p>イ 「コース制」の授業の在り方について、今後の方向性を決定する。</p> <p>イ H29に実施したシラバスの課題を検討する。</p> <p>ウ H29より後退なきよう実施する。（H29は計85回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1学年ずつ授業公開週間として実施した。「参観シート」を交換することで、自身の授業の評価や助言を得ることになり、授業者、参加者ともに有意義な取り組みとなった。教員が参観しやすい体制づくりについては検討を要する。(○) ・授業アンケートは2回実施し、各授業者が結果を把握し、今後の授業に活かす材料となった。(○) ・年間を通して認定講習や他の講座を案内するようにし、高等部教員の保有率は64.1%で、現在受講中の者を含めると90.5%となった。(○) ・昨年度に課題となった「職業コース」の今後の在り方について、社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎的な力や態度の育成をめざすことを確認した。他のコースについても運営面等の総括を行い、生徒の自己実現をめざした方向性を中期的な計画で検証していきたい。(○) ・今年度より小中学部におけるシラバスの検討が府立支援学校として始まったのを受け、高等部ではその動向を把握しながら、現行の様式で作成した。今後は新学習指導要領の改訂にともなう教育課程の検討も見ずえることも必要である。(○) ・人材バンクや企業等の外部講師の活用は昨年度よりも少なくなった（のべ35回）が、府議会議員による出前授業や消費者学習等、卒業後に必要となる内容には生徒の問題意識が高まった。(△)
	<p>(2) ICT機器等の活用で生活を豊かにする学びの充実</p>	<p>(2) ア 高等部教育課程に位置付けられた、生徒に適したICT機器の活用を推進する。</p> <p>イ 生活の中で有効な支援ツールの開発と定着利用</p>	<p>ア シラバスにICT機器等の活用を具体的に明記し、50回実施する。〈全校〉</p> <p>ア 活用事例を共有できるようにする：年間30本</p> <p>イ 新しい「個別の指導計画」を有機的に活用できるためのチェック機能をシステム化する。</p> <p>イ 「移行支援計画」についての検証：「個別の教育支援計画」とのリンクについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科ごとにタブレット端末をはじめICT機器を活用した授業を日常的に実施できた。(○) ・活用事例については55本回収した。今後はそれらを共有しやすいシステムを作りたい。(○) ・今年度より様式と評価を2期制に変更したが、チェック手順に沿って実施した。重点目標に対する、達成状況や今後の課題を明確にすることができた。今後は「自立活動」の取り組みについても整理をしていきたい。(○) ・これまでの「移行支援計画」を使用しながら、「個別の教育支援計画」とのリンクについて十分な検討はできなかったが、意義等を整理した。(△)
	<p>(3) 働き方改革</p>	<p>(3) ア 運営委員会Ⅱ・労働安全衛生委員会において、会議の整理・業務のスリム化について検討する。</p>	<p>ア 実効性のある「ノー会議デー」の実施（月1回以上）時間外労働の縮減（前年度比▲5%。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー会議デー」は日程調整が難しい時期もあったが毎月設定した。時間外労働については▲7.6%達成できた。(○)